

第5回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第

日時 令和5年11月1日(水)

午後7時00分から

場所 天津小湊支所3階会議室

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

(1) 鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

- ① これまでの検討委員会会議の概要
- ② 他自治体の適正規模・適正配置の状況
- ③ 鴨川市の目指す学校教育
- ④ 小規模校・大規模校のデメリット

(2) その他

4 閉会

第 1 回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議の概要

議事（1）鴨川地区学校施設等の現状と課題

- ・ 年度別児童数
鴨川地区 4 小学校の平成元年から令和 5 年度まで 35 年間の児童数
- ・ 児童数及び標準学級数推計
鴨川地区 4 小学校の令和 5 年度から令和 11 年度まで 7 年間の児童数及び標準学級数推計
- ・ 今後の推計児童数
鴨川地区 4 小学校の令和 15 年度（10 年後）と令和 35 年度（30 年後）の推計児童数（予測値）
- ・ 小学校施設一覧
鴨川地区 4 小学校の施設（校舎、体育館、校地面積、プール）の海拔、構造、築年月、面積、耐震性能及び修繕箇所と問題点
- ・ 小規模校のメリット・デメリット
学校教育法施行規則第 41 条の小学校標準学級数（12 学級以上 18 学級）
小規模校のメリット、デメリット、統合のメリット、統合の効果、大規模校のデメリット
- ・ 年度別園児数等
鴨川地区 4 認定こども園の令和元年度から令和 5 年度まで 5 年間の園児数及び鴨川地区 3 学童クラブ利用者数
- ・ 認定こども園施設一覧
鴨川地区 4 認定こども園の施設（園舎）の構造、築年月、面積、定員及び修繕箇所と問題点
以上、事務局より説明した。

議事（2）その他

- ・ 第 1 回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議の議事内容について、理解度や意見等についてのアンケートを依頼した。
- 委員から出された意見・質問等について
- ① 学区をまたいで通学している児童はいるかとの質問があり、過去 3 年間の傾向について説明を行った。
 - ② 小学校施設の耐震性能について質問があり、耐震基準等の説明を行った。

第2回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議の概要

議事（1）鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート集計による検討

- ・ 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート（1回目）集計
第1回会議の内容について依頼したアンケートの結果を報告した。

議事（2）今後のスケジュール（案）

- ・ 今年度の会議開催日時等について提示した。

議事（3）その他

- ・ 統合の必要性及び統合数等について、今後の会議の参考とするため、第2回目のアンケートを依頼した。

○ 委員から出された意見・質問等について

- ① 施設状況を見る機会を設けていただきたい。また動画で見られればとの意見をいただいた。

また、全部を見るのではなく、特定のところを見て、それ以外は学校側で気になっている修繕が必要な箇所を資料として、動画を作ってもらえればとの意見に対して、4校をどうするかが決まってからで良いのではとの意見をいただいた。

- ② 4小学校及び3認定こども園の改修・修繕が必要な箇所が見える資料の要求があり、次回会議に提示することとなった。

- ③ 田原小学校は、5年後には複式になる。文部科学省でいう適正規模の12から18学級規模の学校を目指しても良いと思うとの意見をいただいた。

- ④ 天津小湊小学校の統合は、児童数を最優先と考え大人ではなく子どもの立場に立ち統合した。

しかし、3世代で歌えた校歌など、伝統的なものがなくなる、地域から子どもの声が聞こえなくなるなどの話があった。統合したら終わりではなく、地域の思いをくんで、良いものにしていくという気持ちが大事であるとの意見をいただいた。

- ⑤ 鴨川小学校の保護者からも校歌がなくなるのが悲しいとの声が上がっている。また、統合するとスクールバスや親の送迎で、子どもたちが歩くことが少なくなる事が心配。学校の授業、活動等で運動量を確保していただきたいとの意見をいただいた。

- ⑥ 校舎の建築には多大な費用がかかるので、30年先を見据えているとのことだが、新築で建設した場合か。また、向こう30年は学校の形を存続させたいということかとの質問に『そうである』と回答した。

- ⑦ 建物の老朽化を考え、4校統合で良いのでは。ただ、学童等色々なことがあると思うとの意見をいただいた。

- ⑧ 江見、長狭、天津小湊は統合しているが、30年先を見据えてとのことなので、全体を見るために、市内全小学校の児童数の推移がわかる資料の要求があり、

次回会議に提示することとなった。

- ⑨ 統合した場合、教員は足りるかとの質問に『定数は確保されている』と回答した。
- ⑩ 鴨川中学校は、統合の話合いが始まってからどれくらいの期間を要したかとの質問に『検討委員会を設置してから開校まで5年の期間を要した』と回答した。
- ⑪ 4校統合したときに、40学級プラス特別教室で使える学校は存続するかとの質問に『現存施設では、かなり難しいと判断する』と回答した。
- ⑫ 園児が減少した場合、各地区でこども園も続けていくことは難しいとのことだが、どのくらい的人数で統合していくのかとの質問に『人数より、まず小学校がどうなるかによって、こども園も合わせていきたいと考える』と回答した。
- ⑬ 財政的なことも含めて話していかなければならない。具体的な数字も出していかなければいけないとの意見をいただいた。

第3回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議の概要

議事（1）鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

- ① 前回会議における資料提供について
 - ・ 市内全7小学校の令和5年度から令和11年度まで7年間の児童数及び標準学級数推計について説明した。
 - ・ 鴨川地区4小学校及び3認定こども園の修繕箇所と問題点を写真提示
- ② 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート（2回目）集計による検討
 - ・ 第2回目のアンケート結果を報告した。

議事（2）その他

○ 委員から出された意見・質問等について

- ① 現状の写真等を見て、消防設備等に不備があり不安を感じる。統合しなければ新しい施設ができないのなら、統合した方が良い。一番大きい施設に入れるのがベストだと思う。それが難しいのであれば、統合して親が預けやすい方向で考えるべきではないかとの意見をいただいた。（認定こども園）
- ② こども園は、小学校の統合数に合わせていくという考えで良いのかとの質問に『基本的には小学校の近くにとということで、小学校に合わせていければ良い』と回答した。
- ③ 災害等からの安全面で考えると、小学校とこども園は一緒が良いのか。
鴨川市の防災計画で、災害が発生しやすい場所が出されている。そこから外れていれば避難する必要がないので、保護者が迎えに行ける環境であれば小学校と別でも良いのかと思うとの意見をいただいた。
- ④ ふるさと納税に関して、納税金額、具体的な活用方法についての質問に『令和3年度実績では、寄附額は6,426万2千円、活用実績は5,300万円で、小中学校コンピュータ管理事業や図書館の図書購入費等に活用した』と回答した。
- ⑤ ガバメントクラウドファンディングの実績はとの質問に『木造校舎建築の寄附募集の取組があり、300万円の目標金額に対して50万6千円の寄附額であった』と回答した。
また、統合して新しい校舎となった場合、提案してみるのもあるとの意見をいただいた。
- ⑥ 小学校については、統合ありを前提として、今後、会議を進めていく。こども園については、様々な角度からの検討が必要であるとの結論が出された。

第4回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議の概要

議事（1）鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討

① 小学校の適正規模の検討

- ・ 4校統合及び3校統合の基本事項、統合小学校に対する配慮、メリット、懸案事項について説明した。
- ・ 4校統合及び3校統合の比較表により、委員に意見を求めた。
- ・ 次回会議に、他自治体の統合例の資料を提供すると報告した。

② 認定こども園の適正規模の検討

- ・ 認定こども園の基本事項、統合による優位点、小学校との関係について説明した。

議事（2）その他

○ 委員から出された意見・質問等について

- ① 3校統合の場合、東条小学校校舎の改修、改築についての質問に『現在、計画はないが、耐震性に問題はない。今後は、計画的に修理（改修）していくことになる』と回答した。
- ② 4校統合及び3校統合に対してのメリット・デメリットが、もう少し具体的にないと判断することが難しいとの意見をいただいた。
- ③ オブザーバーとして出席していた4小学校長から、これまでの職務経験等から、大規模校、小規模校のメリット等を中心に参考意見をいただいた。
- ④ 4校統合及び3校統合のどちらも差は感じない。メリットは、後々でも努力で伸ばせると思う。デメリットにもう少し目を向けることも必要。次回会議でデメリットの面をあげていただきたいとの要望があった。
- ⑤ クラスが少なくなり、活動内容も少なくなり、グループワークもない状況では、4校統合を希望したい。東条小学校の耐震は大丈夫といっても、3校統合の学校を見れば素敵だと思う。鴨川市はいずれ一つの学校になると思うので、集結することを考え素敵な学校を構えて欲しいとの意見をいただいた。
- ⑥ 小学校が4校統合となった場合、OURS 一園が残ることが懸念されるとあるが、私立であるので別である。鴨川、西条、田原認定こども園を統合して4校統合の小学校につけるといふ考えはないか。4校統合により、みんなOURSに行ってしまうと、3園統合した園をつくることは難しいかとの質問に『4校統合でも3校統合でも、3園で小学校の敷地内が理想である』と回答した。
- ⑦ 現状で希望のこども園に入れないう子はどれくらいいるかとの質問に『数は今わからないが、いる』と回答した。
- ⑧ OURS と認定こども園一園だけとなった場合、公立の認定こども園に入れないうので、OURSに行くしかないということもあり得るかとの質問に『3園統合でも、その他に天津小湊、江見、長狭がある。学区がないので、OURSに入れなくても、4つの公立園がある形になると考えている』と回答した。

【他自治体の適正規模・適正配置の状況】

| | |
|---------|--|
| No. 1 | 千葉県〇〇市 |
| 適正配置の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年3月に再編方針を策定 ○ 小学校15校を7校に再編(2030年までにすべての学校について着手。ただし、令和2年度において、児童数677人(推計)のA地区の①小学校は、そのまま存続することとする。) |
| 検討時の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文科省の適正規模を念頭に独自の基準を設定(1学年の下限20人程度で通学時間を考慮した通学手段) <ul style="list-style-type: none"> ※ グループ学習等の学習形態が最低限確保できる人数 ○ 学区の再編について <ul style="list-style-type: none"> →15小学校を7つの学区に再編 (A地区=677人：①小学校) (B地区=319人：②小学校168人+③小学校151人) (C地区=447人：④小学校265人+⑤小学校182人) (D地区=418人：⑥小学校165人+⑦小学校253人) (E地区=306人：⑧小学校106人+⑨小学校78人+⑩小学校122人) (F地区=539人：⑪小学校97人+⑫小学校87人+⑬小学校355人) (G地区=368人：⑭小学校172人+⑮小学校196人) ○ 新設校が残る学区と残らない学校の考え方の相違 ○ 広域を希望する住民意見 ○ 学校の規模に関すること |
| 課題への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者のアンケートでは、概ね統合への理解がある。また、それを受けて、地域によって(外れにある地区からは)どうせ統合するならもっと広域(大規模)にすべきという意見も出ている。 ○ 統合後、学校が残る学区と学校が残らない学区でアンケートの数値に開きがある。 |
| 決定の要件 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 規模については、教職員へのアンケートをとり、子どもが教育をしやすい環境・規模として2～3学級程度が望ましいとの回答が多かった。 ○ 広域にしない理由として、スクールバスの本数が増えないことや、市町村合併前の旧村町に1校は残すことを考慮した。 ○ 再編後の学校は、既存の学校をできるだけ残すこと、土砂災害の影響がない場所などを考慮して候補地を示している。 |

【他自治体の適正規模・適正配置の状況】

| | |
|---------|---|
| No. 2 | 兵庫県◇◇市 |
| 適正配置の状況 | ○ 旧市町にある複数校（特に複式学級等を抱える小規模校）を統合し、いずれは、旧市町に中学校1校、義務教育学校となる長期的な計画（前期：令和4年度～8年度）（後期：令和9年度～13年度） |
| 検討時の課題 | ○ 財政上の理由より、教育上の理由（複式学級の解消）を第1優先とした。（3～11学級：小規模校、12～18学級：標準規模校、19学級以上：大規模校） ○ 山村の○○地域3小学校（A小学校：63人、B小学校：23人、C小学校：60人）は、それぞれの村が町になり、市となった地域である。最初の計画では、3校同時統合し、新設校を開校という案があったが、それぞれの思いが強く先に進まなかった。 |
| 課題への対応 | ○ 統合小学校の設置場所の検討や土地の買収など、時間のかかる課題があるため、3校同時の統合を見送り、地域住民（保護者）から、統合賛成の声のある2校（A小学校及びB小学校）を令和4年度末に優先的に統合し、その後、令和8年度末に残る1校の統合を目指している。 |
| 決定の要件 | ○ 審議会の答申を受け、各地域ごとの説明会を繰り返し実施した。 また、アンケート（児童、保護者、教職員）等も実施し、統合賛成者の多い地域から、段階的に進めていくこととした。 ※ 先に統合した2校の児童からは、「学校に行きにくくなった」などの消極的な意見は出ていない。 ※ 計画のなかった他地区からも「統合」の声があがってきている。 |

【他自治体の適正規模・適正配置の状況】

| | |
|---------|--|
| No. 3 | 山形県□□市 |
| 適正配置の状況 | <p>○ 複式学級を抱える6校の小規模校（全校児童17人～40人）の解消を第一優先に考え、令和3年度に2校統合を2件行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東地区6小学校のうち、A小学校（230人）とB小学校（36人）を統合。 ・ 南西地区7小学校のうち、C小学校（110人）とD小学校（12人）を統合。 <p>○ 更に、令和5年4月には、南西地区で新たに3校を統合。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ E小学校（488人）とF小学校（35人）、G小学校（17人）を統合し児童数が460人になった。 <p>○ 今後は、令和9年度に3校統合し、中学校の校舎を使用し統合小学校を開校予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北地区H小学校（48人）、I小学校（28人）、J小学校（140人） <p>○ 現在14校の小学校を、令和9年度から令和13年度までの期間で8校にする予定。東地区3校、南西地区2校、北地区3校へ。</p> <p>※（ ）内の数字は、平成29年度当時における平成35年度の推計値。</p> <p>※ 適正規模を超える大規模校については、当初から検討していない。</p> |
| 検討時の課題 | <p>○ 複式学級の解消を第1優先とした。（小学校の適正規模は12学級以上とした。）</p> <p>○ 統合の話は地区の結びつきも関係しているが、比較的反対意見もなくスムーズに進んだ。小学校がなくなった地域からは、さみしいとの声があった。</p> <p>○ スクールバスの運転手不足で、人材の確保が難しい状況。</p> |
| 課題への対応 | <p>○ 中学校を将来的に各地区1校、全3校とする。令和8年に南西地区、北地区で各1校へ、令和11年度に東地区で1校にし、新たに小中一貫校を開校する。</p> <p>○ 今後、中学校開校に向けて準備委員会を計画予定。 現在は、地元の代表協議会を開き、地区代表、PTA等から意見を聞いている。</p> <p>○ 中学校の開校に合わせ、学区の変更をする。これにより、全ての小学校で、卒業後、別れて進学することが解消される。</p> |
| 決定の要件 | <p>○ 6校の複式学級を抱える学校の解消。</p> <p>○ 各地域、特に複式の地区では、統合賛成者が多かった。</p> <p>○ 小学生も事前に交流活動を実施していた。</p> |

【他自治体の適正規模・適正配置の状況】

| | |
|---------|---|
| No. 4 | 愛媛県▽▽市 |
| 適正配置の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 離島を除く、複式学級等を抱える小規模校、若しくは複式学級が見込まれる学校を統合する方針。 ○ 上記の方針から、旧〇〇町は5校を1校とすることとした。(A小学校：180人、B小学校：57人、C小学校：45人、D小学校：51人、E小学校：47人) <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中1校ずつとなるが、A小学校の校舎に全ての小学生を入れることが不可能であることをふまえ、A中学校の敷地内に新校舎を建設し、小中一貫校とした。(建設中・・・R7年度開校予定) ○ 通学距離(離島)の関係で、統合後も複式が解消できない見込みの学校は3校となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の3校を除き、複式は解消する方針。 ○ F小学校(393人)、G小学校(227人)、H小学校(60人)の3校の統合に当たっては、収容人数の関係から、新設校舎が必要であること、F小学校及びG小学校が適正規模であることから、H小学校の学区を2分し、児童を2校に統合とする案となった。 ○ 旧□□町は、3校(I小学校：154人、J小学校：50人、K小学校：75人)であり、3校全てを統合することとしたが、いずれの校舎にも、児童が収まらないため、まずは、I小学校とJ小学校を統合し、その後、K小学校を統合することとした。 |
| 検討時の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童数の減少予測。予測以上となった。 ○ 統合可能な学校とそうではない学校がある中で、地域及び保護者への理解が難しい。 ○ 既存の土地及び校舎の活用が基本。(財政状況) ○ 中等教育学校の維持。 |
| 課題への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合への理解を図ることが難しい状況。 ○ 予測値を上回る児童生徒数の減少も踏まえ、今年度より、再度、検討委員会を開催している。 |
| 決定の要件 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針の作成に当たっては、再編整備検討協議会の意見を参考に、教育委員会が策定。複式学級の解消と既存の校舎活用の可否、地域性、通学可能範囲等を基本としながらも、子どもたちの教育を第1に考えるという視点を前面に押し出す形とした。 |

鴨川市の目指す学校教育

保幼小中一貫教育を推進するとともに、保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させ、よりよい教育の実現を目指すため、学校運営協議会と地域学校協働本部による取組を発展させ、地域ぐるみで教育環境の充実に努めます。

- 1 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進
「保幼小中一貫教育の推進」
 - ・ 認定こども園、小中学校及び家庭・地域が連携し、0歳から15歳までの15年間を通して、子どもの発達段階に応じ、一貫した保育・教育を進め、教育の質の向上を図ります。
- 2 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
「魅力ある学びの場がある教育の推進」
 - ・ 「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」の具現化等。
- 3 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進
「確かな学力の育成」
 - ・ 鴨川市学力向上プランを継続的に実施し、児童生徒の学力向上を図ります。
 - ・ ICT機器を活用した学習を推進するとともに、タブレット端末を活用し、ドリル学習やオンライン学習など、学びを保障する体制作りを強化します。
- 4 信頼される学校づくりの推進
「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の実施」
 - ・ 教育委員会に任命された委員（地域住民、保護者、識見を有する者等）と学校が、校長の目指すべき教育ビジョンを共有し、地域連携等について協議を行うことで、地域に開かれた信頼される学校の実現を目指します。「地域学校協働本部による取組」
 - ・ 学校運営協議会等の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が学校の諸活動に参加することによって、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化を図ります。
- 5 学校施設整備と教育機器の整備
「長寿命化や大規模改修への対応」
 - ・ 校舎及び屋内運動場トイレの乾式フロア化、洋式便器化に努め、衛生的な教育環境の確保に努めます。
- 6 安全な教育環境作り
「通学路の安全対策」
 - ・ 通学路安全対策会議や合同点検を実施し、具体的な安全対策を協議します。
 - ・ スクールバス等を運行することで、遠距離通者の負担軽減を図ります。

【小規模校・大規模校のデメリット】

資料 4

【過小規模校】

全校 1～5 学級
複式学級が存在

【小規模校】

全校 6～11 学級
クラス替えができない
(全校 6 学級)
または、一部の学年で
クラス替えができない

【適正規模】

全校 12～18 学級
全学年でクラス替えが
できる

【大規模校】

全校 25 学級以上

【過大規模校】

全校 31 学級以上

★ (過) 小規模校のデメリット

- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・自己主張したり、他者を尊敬する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- ・協同的な学びの実現が困難となる。
- ・切磋琢磨する教育環境の中で、意欲や成長が引き出されにくい。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。

適 正

規 模

★ (過) 大規模校のデメリット

- ・学校行事等で、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があり、一人一人の活躍する場や機会が少なくなる。
- ・同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。
- ・同学年でも、互いの顔や名前を知らないなど、児童の人間関係が希薄化する場合がある。
- ・児童一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。
- ・特別教室や体育館、プール等の利用にあたって、授業の割り当て調整が難しくなる場合がある。
- ・児童生徒一人あたりの校舎面積、運動場面積が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。